



訪問リハビリテーション

更生会 にじの郷

◎令和4年1月より始めました

●対象者:要支援、要介護の方。
※要介護認定をお持ちでない場合は、
介護認定申請の手続き代行等も行っております。



●サービス内容

- ①住み慣れたお家で暮らし続けるために必要な支援
(起き上がる動作、トイレ動作、自宅内歩行、痛みの改善など)
- ②住宅改修や福祉用具を選定する際の助言や援助
- ③ご家族への介護方法の指導や自主練習の提案と助言
- ④本人やご家族への精神的なサポート
…その他、ご利用される方に適した
サービスを検討し提供していきます!

●対象地域:岡垣町、遠賀町、芦屋町、水巻町

●実施日・時間:月～土曜日、9:00～17:00(日曜日休み)

●料金について

	利用者負担額(1割負担の方)
理学療法士、作業療法士による訪問リハビリテーション	307円(20分)
サービス提供体制強化加算Ⅱ	3円

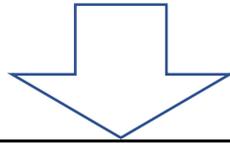
※1 基本訪問時間は、1日40分となりますので、2回分の料金となります。

※2 延長希望する場合はご相談ください。

●訪問リハビリテーションまでの流れ

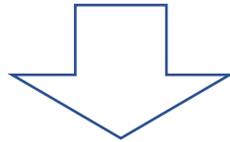
1. かかりつけ医の診察・診療情報提供書の作成

※かかりつけ医に診療情報提供書の作成を依頼してください。

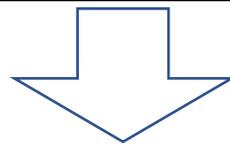


2. 訪問リハビリテーション事業所の医師診察 訪問リハビリテーション指示書作成

※1回目は訪問リハビリ事業所へ来ていただき、診察を行います。



3. 担当者会議・訪問リハビリテーション契約



4. 訪問リハビリテーション開始

◎訪問リハビリ開始から3か月以降も継続する場合は、
改めて1から2の手順が必要となります。

施設の階段は上り下りできるのに、自宅の階段はできない…

自宅をもう少し住みやすい環境にしていきたい…

負担の少ない介護方法を知りたい…

寝たきり状態で通所リハビリの利用が難しい…

そんな方に訪問リハビリを
おすすめします😊

